

報道機関各位

令和5年11月20日

株式会社 大光銀行

各種相談会についてのご案内

12月の専門家による無料相談会は下記のとおり行いますのでご案内申し上げます。
「法律相談日」「税務・経営相談日」に事業承継・公的助成金のご相談をお受け致します。
ご相談は事前予約が必要です。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、開催を中止させていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

記

専門家による無料相談会（相談時間は午後1時～4時です）

法律相談日

新潟支店	15日(金)	新潟市中央区古町通七番町1010番地 TEL 025-223-4121
------	--------	--

税務・経営相談日

小針支店	14日(木)	新潟市西区小針上山10番22号 TEL 025-231-2281
------	--------	-------------------------------------

◎専門家による無料相談会の事前予約お申し込みや本件に関するお問い合わせ先

株式会社大光銀行 営業戦略部（TEL 0258-36-4111）佐治(内線 3440)・堀(内線 3442)

※なお、12月より本相談会の主催は一般財団法人タイコウアカデミーから株式会社大光銀行に変更となり、事前予約のお申込先も株式会社大光銀行のみに変更となります。

以上